

会 議 結 果 報 告 書

令和7年5月23日

会議の名称	令和7年度第1回社会教育委員会議	
種別	☒ 附 属 機 関 ☐ 懇 話 会 等	
開催日時	令和7年 5月 22日(木)13時30分 ～	
開催場所	舞鶴市役所 別館5階 中会議室	
出席者	社会教育委員9名 生涯学習部長、生涯学習部次長兼生涯学習推進課長、文化振興課長、 文化振興課歴史文化まちづくり担当課長、スポーツ振興課、図書館課長、 人権啓発推進課長、 事務局(2名)市議(3名)	
議題	1 挨拶 2 報告 令和7年度生涯学習関連の主な事業計画について 3 審議 令和7年度社会教育関係団体への補助金の交付について 4 委員の事例発表(鈴木委員) 5 協議 第33期社会教育委員会議 令和7年の進め方について 6 協議 公民館職員に求められる役割、スキルについて 7 その他	
公開の区分	☒ 公 開 ☐ 部分公開 [理由]	
傍聴者数	3名	
審議結果 及び 主な意見等	1 委員、各課職員自己紹介 2 了承 3 承認 4 多文化共生についての事例発表(鈴木委員) 5 承認 6 各公民館らしさ、舞鶴らしさを活かせる事業を検討 7 令和7年度中丹地区社会教育委員連絡協議会日程、次回の会議日程 等を共有	
会議録の作成様式	☒ 詳 細 ☐ 要 約	
備考		

担当課	舞鶴市 生涯学習部 生涯学習推進課 TEL (0773)68-9223
-----	--

令和7年度第1回社会教育委員会議事録

第1回社会教育委員会議事概要

- 開催日時 令和7年5月22日（木）13時30分～16時30分
- 開催場所 別館5階 中会議室
- 出席委員 福原委員、谷口委員、阿部委員、江上委員、鈴木委員、田中委員、波多野委員、吉岡委員、渡辺委員 計9名
- 事務局等 生涯学習部福田部長、生涯学習部森次長（生涯学習推進課長兼務）、文化振興課横川課長、文化振興課神村歴史文化まちづくり担当課長、スポーツ振興課堂田課長、図書館課山本課長、人権啓発推進課、嵯峨根課長、生涯学習支援係 森野、山本、仲嶋
- 傍聴者 3名

1. 挨拶

【会長】

議題と審議がたくさんあるので挨拶は短めにして、みなさんからの意見を多く聞きたい。市議の方も傍聴していただきながら進めていく。

【部長】

日頃から社会教育の推進に理解、協力をいただきお礼申し上げます。令和元年度の建議書に基づき、昨年度から「ゆるやかに人がつながる地域を目指した公民館職員のあり方」について議論いただいている。本日は、それぞれの立場から忌憚ない意見を頂戴したい。

【自己紹介】

社会教育委員
各課

2. 報告（事務局）

【生涯学習推進課】

- ・昨年組織改編したが、今年は変わらない。
- ・公民館において多世代交流などの事業を実施し、まちの先生や社会教育施設の管理などを行っていく。
- ・緩やかに人がつながる地域づくりを基盤に事業を進めていく。また、今までの事業を引き続き行っていく。

【文化振興課】

- ・文化振興課の業務として、大きく文化振興関係と文化財関係の2つがある。
- ・文化振興関係では、近々の催し物として、6月19日から22日まで、舞鶴市展を総合文化会館で開催する。今年度は、時間を19時まで延長する。より多くの人に来場していただきたい。
- ・また、今年は戦後80年・海外引揚開始80年の節目の年である。10月12日に総合文化会館で開催される平和式典の第2部で市民音楽劇を上演する。

【文化振興課（歴史文化まちづくり担当）】

- ・主な事業として歴史文化遺産の調査と歴史文化遺産の保存活用に注力する。
- ・赤れんが整備事業については文科省所有の赤れんが6号棟の解体修理を行う。
- ・赤れんが1号棟内に近代化遺産保存センターを開設。
- ・8月9日から17日に赤れんがパークにて恐竜展を開催。

【スポーツ振興課】

- ・今年は舞鶴市が当番市として四都市スポーツ大会を開催した。
- ・市民スポーツ祭は中学生の部のみ開催する。今年度を最後に市民スポーツ祭は終了
- ・6月14、15日にドリームベースボールを開催する。元プロ野球選手20名が来鶴される。
- ・初めての試みとして11月23日に舞鶴市民大運動会を企画中。
- ・文体のレスリング場、柔道場、剣道場の空調設備を設置予定。

【図書館課】

- ・中央図書館の整備と図書館機能の再編については、多くの市民の意見を踏まえた基本設計に基づき、今年度は中央図書館の実施設計を進める。
- ・分館への本の巡回や返却ポストの設置の他、移動図書館のデモや試験運行を実施する。
- ・その他、市民の意見を伺うためのワークショップなども実施予定。
- ・資料費は例年の3倍の予算を計上しており、魅力ある蔵書構築に務める。
- ・課題解決支援促進のための取組として、庁内外や学校との連携、情報発信・相談窓口の強化や司書の研修にも力を入れていく。
- ・子どもの読書啓発事業を継続するとともに、大人向けの講座なども開催する。
- ・小中学校の児童・生徒を中心に電子図書館の利活用を促進する。

【人権啓発推進課】

- ・市民の皆さんがお互いを尊重し、自分らしく生きられる社会を目指して、人権啓発に係る様々な事業を進める。
- ・講演会などのイベントの実施、視聴覚教材の貸出を行う。
- ・市民交流センターでは生活上の各種相談、人権に関する啓発活動、地域住民向けのクラブ活動、高齢者や障害のある方の自立支援など、幅広い年代の皆さんが集い、学び、交流できる場を提供するとともに、様々な事業を実施する。
- ・男女共同参画においては、性別に関わらず誰もが自分らしく活躍できる社会を目指した各種事業を実施する。

【質疑応答】

○阿部委員からスポーツ振興課へ

Q. 四都市スポーツ大会の件について、現状三市のみが参加となっている競技もある。歴史的な大会を引き継いでいくことが大切だが、このまま進めてよいのか。もっと盛り上げる工夫をする必要があるのではないか。

A. 競技によっては参加者の人数が揃っていないことは認識している。今後どの種目を継続していくのか、またこの大会のあり方などについては四市でしっかり協議していく必要があると考える。

○渡辺委員から図書館課へ

Q. 小学生などの図書館の利用が少ないのが課題である。課題の共有や地域での運用方法を学校と検討していただきたい。

A. 小学校の図書館教育部会に図書館司書が参加し、協議をしているところである。また、中学校からは要請のあった学校図書室の支援に図書館司書が取り組む予定であり、高校については、昨年度、日星高校と連携してイベントに取り組んでおり、今年度は他の学校とも連携して取り組んでいきたい。

〈吉岡委員より補足〉

西図書館でのイベントに運営側として参加した生徒（1年生2名）については、今年も行いたいとの意見があった。

○福原会長からスポーツ振興課へ

Q. 11月23日に予定されている大運動会の概要を知りたい。

A. 視察などを通して検討中。多世代が交流できる場になってほしい。天気に左右されないように文体で開催予定。運動に取り組みにくい方でも取り組めるような種目を考える。 KATALa b. 等で高校生の意見を聞いたり、様々な意見を聞きながら進めていく。

3. 審議

【令和7年度社会教育関係団体への補助金の交付について】

- ・交付要項に基づき、舞鶴PTA連絡協議会とレクリエーション協会への補助金を予定している。
- 承認。

4. 委員の事例発表（鈴木委員）

- ・自己紹介を中心に話を進めていく。
- ・昔は多文化の情報を収集する手段がラジオしかなかった。ラジオから流れてくる洋楽や海外のニュースを録音して聞いていた。それをきっかけに海外に目を向けるようになった。
- ・ソ連が崩壊し、平成の時代に突入した頃に大学院の国際学部に進学した。いろいろな国の人がいて多国籍の環境だったので私とあなたの境界線は何かを考えるきっかけになった。
- ・自分たちで考えて動く（現在）、他者を巻き込んでいく（未来）、制度を生み出す、今ここにある関係性を豊かにする。ワークショップに関わっていて、ここ最近は実践をしながら地域づくりをしている。
- ・八幡市のある団地にブラジルやペルーなどたくさんの国籍の人が住んでいる。中学校からポルトガル語しか話せない子どもに対しての通訳を相談されていたが、地域に住む外国人の支援が欠乏している時代であり、個別の支援が出来ない環境だった。これからの進路を考えてサポートが必要だと感じ、多文化共生センターを立ち上げ、通訳派遣制度を設けた。
- ・青少年活動センターでも応援支援をしている。青少年の成長をサポートするために子どもたちと同じ目線で同じ立場で接する必要があった。学校、地域とは別のつながりを作ろうという目的で活動していた。
- ・制度に合わせた事業をやるのではなく、ニーズに合わせた事業を実施しながら、お金がない中でどうやって実施するかというのが多い。
- ・舞鶴のKATALab. のような青少年活動センターが市内に7箇所あり、青少年を支援するのでなく、同じ目線で取り組むという目線が新鮮だった。

- ・学校がない地域にユースセンターというのが居場所として認知されてきた。
- ・まずは自分でやってみて他者を巻き込むということをしている。
- ・最近では人口減少によって地域が維持できないから外国人を受け入れるという方向性になってきている。国の方針を否定はしないが、今回は社会教育の観点から地域での相互交流にフォーカスを当てて聞きたい。
- ・相手を「知る」「聞く」「一緒に取り組む」「気付く」「自分が変わっていく」「相手も変わっていく」という相互交流が地域共生の趣旨である。
- ・外国人と一緒に活動しようとするプロセスとともに地域社会の構成員として生きていくという気持ちを持つことがポイント。
- ・それぞれの違いを考え、社会的包摂に向けて排除から繋がりを作ろうとするのが重要。
- ・舞鶴在住外国人の在留資格が変わってきていて、国際業務も増えている。国籍はベトナム、インドネシア、ミャンマーが多い。舞鶴以外のところでも働けるようになる、人を育てる制度づくりが必要。舞鶴を支えてくれるようになるにはどうしたら良いのか。
- ・社会教育、多文化共生はこれからどのような選択肢があるのか。ドーナツ化理論において外国人や内輪を繋ぐ「you」の存在になれたらいいなと思う。

【協議、質疑応答】

○吉岡委員

Q. 学校現場においてこれから外国人の家族が増えるが、体制が整っていない。非常勤の人に半分ボランティアのような形で対応してもらっているが、その充実が必要と思っている。そこをどのようにしたら上手くいくのか、また成功事例はあるのか。

A. 鈴木委員

ずっと昔から残っている新しい課題。大阪府でフォーカスして関わっている。文科省の制度としてはかなり変わってきている。子どもが学校に慣れるまで集中的に子どもや保護者に向けてオリエンテーションをしている。ただ、京都府の場合は外国人が住んでいるところが点在していることと国籍も多様なことがあるのでなかなか進んでいない。特に通訳が課題。学校だけでなく家庭全般を支える通訳システムが足りていない。段階的な支援が必要。今はまだ制度としては確立していない。個人を支えるというだけでなく、周りも支えていくことが大切。

○福原委員

Q. 本業の職場で技能実習生が一生懸命作業しているが、2・3年勉強して母国に帰ることが多いため定住に至らない。中にはホームシックになって帰国してしまう人もいる。比較的若い人が多いが、地域としてどのように関わっていけばよいか。

A. 鈴木委員

一般論では運転免許がなかなか取れないこともあり、交通手段がないという状況がある。生活費を切り詰めたい、野菜が欲しいという人が多くいる。休暇ではWi-Fi環境を求めて、Wi-Fiスポットに集まる傾向がある。雇用主が地域との接点を持つ機会を設ければ地域と繋がれる機会が増えるのではないかと。中にはスポーツ大会をしている自治体もあるので、イベントなどを通じて受け入れ、定住を促すことが大事だと思っている。野菜をもらおうとすごく喜ばれるので、一緒に作ったり、食べたりするのが1つのコンテンツとなるかもしれない。一方で、特定

技能の外国人は生活の基盤が出来ており、個々の外国人により状況が異なるため一概に在留資格だけで一律にみることはできない。

○阿部委員

Q. 地域での共生で困っている人が身近にいる。近所にミャンマーの人の社員寮があり、外国人の人と顔を合わせた時に笑顔で声を掛けるが警戒されている。まなびあむにおいてミャンマー料理を作ってみんなで交流しようと検討していたが、実現に至っていない。また、比較的、女性の方が地域と交流しなくても生きていける印象がある。そこでも雇用主が地域との関わりを指導すれば外国人の意識も変わっていくのではないかな。

A. 鈴木委員

建前と本音が乖離している。地域に溶け込まなくても生きていくことができ、特に都心部では日本語を話さなくても生活していくことができる。ただし、これは外国人だけではなく、日本人においても同じことが言える。そこで働いている会社の雇用主の社員の指導がポイントとなる。個人でできること、事業主がすべきこと、行政がすべきことを考えて取り組んでいくべきである。野菜を希望される場合が多いので、そういうことを活用してもよいかもしれない。

【感想】

○田中委員

中公民館で大正琴をしてみたいと話す外国人がいたが、バスの乗り方がわからず参加を断念している姿があった。時刻表を取り寄せて教えたが、バスの乗り継ぎがあつてわかりづらかった。交通手段がバスや自転車なので、バスの乗り方が簡素化すれば参加出来る外国人が増えるのではないかと感じた。

○波多野委員

学校に在籍している外国人の子どもたちは言葉がわからないので学習が進まない。家庭では母国語を話すため、学校生活の中でしか日本語を使わない。子どもは言葉を理解するのが中学年以降という現状がある。小学校高学年くらいになると言葉の意味を理解できるようになるので、保護者と教員との通訳になってくれることがある。外国人の大人は言葉がわからない状況において、スマートフォンや何かしらのツールを利用してコミュニケーションを取ろうとしたり、逆にコミュニティから外れたり出来るが、子どもたちはそういうわけには行かない。問題なのが、申請などをする時に外国人の保護者が、言葉の真意が分かっているのに、分かったふりをするのである。その時は 分からず、何年も経ってから制度について分かってくることもある。どういうところが生活において困っているのかをきちんと把握し、緻密なアプローチが必要である。また、言葉の意味が分かっているのかの確認も必要である。

○渡辺委員

グラウンドに22時頃に東南アジア系の10代の子どもが集まってくる。多国籍なクラスでは1つのクラスでいろいろな国の言葉が飛び交っている。そのクラスでは1週間ごとに順番で4ヶ国語に触れる機会を設けている。ただ、多文化共生の課題もある。以前5、6人の外国人の男女が文化公園体育館で楽しそうに運動をしていたが、観客席で飲食をし、ごみを片

付けなかった。それを地域の人が見ていたので地域の人からの印象が悪くなかったという事案がある。そういった事も踏まえながらこれからの対応を考えていかなければならない。

○江上委員

多文化共生の問題に向き合った時に、労働環境などの話になると範囲がかなり大きくなる。社会教育としてどのようにできるのかを考えると、一緒にご飯を食べる機会を作るのが一番心を通わせられるのではないかと。交流を通じてお互い敵ではないということを認識していく必要がある。

○谷口委員

外国人と交流していくためにはイベントへの勧誘だけではなくバスなどの交通のシステムといった細やかな配慮をしないと参加しにくい。中総合会館に行くにしてもかなり行きにくかったりイベントに参加するためのちょうどよい時間がなかったりする。社会教育の観点からできるだけこぼれないような配慮やセンスが必要。

イタリアとハンガリーから講師の先生が来てくださった研修を受けた時、通訳に頼りっぱなしだった。ただ、食事の時間は自力で会話したが、スマートフォンのアプリなどデジタルツールを使いこなせることが強みになる。

「地域の人と関わろうね」ということは外国人だけでなく日本人も同じで、自分の家庭の中だけで良いと思っているところがあるので心の解きほぐしが必要である。

○福原委員

挨拶が入口となって緩やかに繋がるというようにしていきたい。

○鈴木委員

普段の生活で困ることがなくても、災害が起きた時に地域の方々と繋がっていると強みになる。

5. 協議

(1) 第33回社会教育委員会 令和7年度の進め方について

→森次長より資料に基づいて説明

○福原委員

案ではあるが、名前が書いてある人（江上委員、田中委員、渡辺委員、阿部委員）は、事例発表の準備をお願いしたい。

→了承

(2) 公民館職員に求められる役割、スキルについて

→森次長より資料に基づいて説明

【意見】

○江上委員

一般的な役割やスキルについては説明していただいたとおりだが、舞鶴市として何が大切

なのかをまとめると良いのではないか。城南会館の館長との話から、住民との関わりの大切さを感じる。地域にはいい意味でおせっかいな住民がいるので、そういう人に事業の企画を任せられる関係作りができると舞鶴らしさが出ると思う。

○渡辺委員

複数ある項目のうち、共通なものはまとめていけば良いのではないか。例えば②コミュニケーション能力と③コーディネート能力をまとめるなど。

○吉岡委員

学校の先生で例えると、昔はteachの考えで生徒に対して教えるという立場が大きかったが、今は教えの中から生徒の声を拾って、生徒が自走するように援助している。それを地域にも当てはめて、地域の声を拾い上げていくことで住民たちが活発に自走することができるのではないか。

○波多野委員

舞鶴らしさとは何かを考えなければならない。今の学習は「自分たちで考える」ことに重きを置いている。前年踏襲となると面白さに欠けるので、みんなで腰を上げて考えて創造していくと機運が高まりとても楽しい1年になると思う。

○田中委員

鈴木先生が言っていたもやもやと楽しむというのを大切にしたい。イベントが終了したあとの10分、15分に本音やいろいろな意見が出るから好きなので、イベント参加時には時間にゆとりを持つようにしている。

舞鶴らしさに関しては、引き揚げの歴史の中で舞鶴出身ではない人を受け入れてきたことから、そういった歴史や風土を活かしていきたい。

○鈴木委員

公民館職員に求められるスキルはNPOに求められるスキルに共通すると感じた。社会教育では主体性や社会とのつながりをどう生み出すかが大切で、人々が「受け入れられている」と実感するためにはどうしたら良いのかをこれからみんなで協議したい。

○谷口委員

舞鶴らしさを出すにはたくさんの意見が出たほうがまとめやすい。難しく考えると面白くなくなってしまう。森次長の資料は教科書的で間違いがないようにまとまっているが、人と人が出会っていく中では余白のある関わりが必要だと思う。公民館職員や地元の人へ伝えるにはもっとひらがなを使うような柔らかな表現がある方が良い。

○福原委員

昨年の議論がきれいにまとまってすっきりした印象を持った。「舞鶴らしさ」といっても地域性がある。公民館がある場所の地域性を大切にしながら事業を進めると良いのではないか。そのためには地域のことを勉強してみんなに発信していく必要がある。舞鶴市の公民館で画一的にすると上手くいかなかったこともあるので各公民館の特色を出していき

い。たくさん意見を出し事務局が上手くまとめてくれるのを期待したい。

○江上委員

どのようにして「舞鶴らしさ」を出すのがポイントになる。
何かイベントをした後に事業に顔を出し、参加者の意見などを聞いてよかったことなどを報告書の最後に書いておくなどすれば後から見た時に役立つことがあるのではないかと思う。それが館長のお役立ちチップスになれば効果的かもしれない。現状は城南会館と中公民館との話は出来ているので、他の館長とも話をしていきたい。

○森次長

今の館長をイメージして資料を作った。市役所職員が公民館勤務に異動した際どうしたら良いのかと悩むことが多いので、理解できるように資料をまとめた。今は再任用の人が館長になっているが、例えば、若い職員が公民館勤務をするようなことになった時は、役に立つものになればよいと思っている。

○吉岡委員

ファシリテーション能力とは人の意見を聞く力を持って一緒に考えて仕切ること。地域の人の話を聞いて振り返っていくことでいろいろな発想に繋がる。

○渡辺委員

文言が難しい。簡単な言葉を使ってわかりやすい言葉が良い。

○谷口委員

イベント後に余白を作っているのに、テキパキと片付け始めるのが良くない。田中委員が言うとおり本当の交流が出来るのはイベント後の10分だと思う。

○鈴木委員

振り返り、余白、余韻を楽しむがキーワードとしてあげられる。人と人との関わりを持つには、自分の心の中でどのように話したら良いのかを振り返ることが大事。

○波多野委員

中丹それぞれの”らしさ”がある。福知山市役所は手続きの事務処理がデジタル的に整然と決まっている感じがする。舞鶴市役所は少しゆるやかな印象で、綾部市役所となるとさらに穏やかで、手続きをお願いすると、窓口スタッフ総出で対応してくださる。

学校らしさとなると地域やPTAを巻き込まないとらしさが出ない。マニュアル化はしないほうが良いが、すぐには出来ないので数年後に良い公民館だと言われるように長い目で取り組むのが良い。

○田中委員

漢字とカタカナは少なめにしてもらえるとありがたい。

6. その他

- (1) 令和7年度中丹地区社会教育委員連絡協議会日程等について
→事務局から説明
- (2) 中丹地区社会教育委員連絡協議会総会について
→事務局から説明
- (3) 京都府社会教育委員連絡協議会総会について
→事務局から説明
- (4) みんなでコラボin中丹について
→事務局から説明
- (5) 次回会議について
令和7年8月4日（月）13時30分～